

広島県教育委員会会議録

令和4年5月11日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年5月11日（水） 13：00開会

14：38閉会

1 出席者

| | | |
|-----|-----|-----|
| 教育長 | 平川 | 理恵 |
| 委員 | 細川 | 喜一郎 |
| | 中村 | 一朗 |
| | 志々田 | まなみ |
| | 近藤 | いずみ |
| | 菅田 | 雅夫 |

2 欠席委員 なし

3 出席職員

| | | |
|------------------------|----|-----|
| 教育次長 | 濱本 | 清孝 |
| 学びの変革推進部長 | 竹志 | 幸洋 |
| 総括官（乳幼児教育）（兼）参与 | 重森 | 栄理 |
| 教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長 | 杉原 | 満治 |
| 理事 | 榊原 | 恒雄 |
| 総務課長 | 杉本 | 真一 |
| 秘書広報室長 | 糸崎 | 誠二 |
| 学校経営戦略推進課長 | 沖本 | 勝豊 |
| 教育支援推進課長 | 宮本 | 昌美 |
| 高校入学者選抜制度推進課長 | 高木 | 優子 |
| 高校教育指導課長 | 木村 | 剛毅 |
| 特別支援教育課長 | 玉木 | 昌裕 |
| 生涯学習課長 | 桑原 | 智津子 |

教育委員会会議定例会日程

| | | 頁 |
|------|---|----|
| 日程第1 | 会議録署名者について | 1 |
| 日程第2 | 第3号議案 博物館登録の取消について | 1 |
| 日程第3 | 報告・協議1 1学年1学級規模の県立高等学校の状況について | 2 |
| 日程第4 | 報告・協議2 令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について | 6 |
| 日程第5 | 報告・協議3 広島県地方産業教育審議会の中間報告について | 7 |
| 日程第6 | 第1号議案 知事の専決処分に対する意見について | 10 |
| 日程第7 | 第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について | 10 |

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、細川委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますがいかがいたしましょうか。
細川委員： 第1号議案は内部検討を行うものであり、第2号議案は委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。
平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。
第1号議案の知事の専決処分に対する意見について、第2号議案の広島県生涯学習審議会委員会の任命については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。
したがって、本日の議題は、第1号議案及び第2号議案を公開しないで審議することといたします。

第3号議案 博物館登録の取消について

平川教育長： それでは、第3号議案、博物館登録の取消しについて、桑原生涯学習課長、説明をお願いいたします。

桑原生涯学習課長： 第3号議案について御説明をいたします。
1枚めくっていただいて、資料を御覧ください。たけはら美術館は竹原市が設置している博物館で、平成7年8月11日に博物館登録されております。

しかし、令和2年4月1日から空調設備の老朽化により休館しており、令和4年3月31日をもって、休館から2年間を経過し、「1年を通じて150日以上開館すること」という登録博物館の要件を欠くに至った日から2年間を経過したため、博物館登録の取消しを提案いたします。

なお、この取消しに先立ちまして、令和4年4月12日付けで竹原市教育委員会に事前の陳述の機会である聴聞の実施について通知したところ、4月13日付けで聴聞の機会を放棄する旨の届出書が提出されております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いいたします。

近藤委員： インターネットで拝見すると結構新しそうに見えて、所蔵品も頼山陽の書籍があるとか、横山大観の絵があるとか、すごく充実している感じがあったのですが、財政的に難しいということなのか、原因、理由と、所蔵品が今後どうなるのか教えてもらえたらと思います。

桑原生涯学習課長： まず空調設備の老朽化に関しましてですが、この美術館の入っているビルがたけはら合同ビルといいまして、竹原商工会議所であるとか、県と、竹原市の共同保有のビルということをお聞きしております。

ただ、これの空調設備の補修に関して、竹原市の方では財政的に困難であること、それから他の施設への移転も検討されているとのことなのですが、その辺の移転先が決定できていないというところで、引き続き休館という状況が続くと今回連絡がござ

いました。

所蔵品に関しましては、貴重なものに関しては専門の業者に保管をお願いしており、そうでないものに関しては市の方で適切に保管をされているというふうにお聞きしております。

近藤委員： ありがとうございます。

中村委員： 経緯のところの取消しに係る聴聞の機会を放棄するというのは、どういうことだったのでしょうか。

桑原生涯学習課長： これに関しましては、取消しというのが処分になりますので、いわゆる異議申立てというか、何か意見があればそれを申し立てる機会を設けなければいけないとなっているのですけれども、今回のこの取消しに関しましては、竹原市の方も納得をされており、特段の異議申立てはないということで放棄をされたということでございます。

中村委員： 分かりました。

志々田委員： 残念なことだというふう思うのですけれども、まず美術館であるというか、博物館も社会教育施設として設置されていて、市としても社会教育をどう推進していくかという計画の中に、この美術館が入っていたはずなのですね。なので、美術館を閉めるとか使えない状況に当たって、そこで失われる教育機会というものをどう補填しようとしているか竹原市にお聞きになっておられますでしょうか。

桑原生涯学習課長： 申し訳ございません。そちらにつきましては、確認していないのですけれども。

志々田委員： もちろんお金をどうにかしようということは県からも言えないのですけれども、トータルとして美術というのは、芸術教育をしっかりとやっていくために設置したものであり、これがなくなるということは何らかの教育機会が欠損しているという状況にあるのだということは竹原市さんにしっかりと伝えて、美術館ではない芸術に触れる機会というものはあると思うので、何か工夫をして市民の皆さんの学習機会を奪わないように是非県として助言をしていただければと思います。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1，1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について御説明申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。まず、1，生徒数の状況でございます。

今年度、1 学年 1 学級規模の県立高等学校は 14 校ございます。各学校における 5 月 1 日時点の全校生徒数及び新入学生徒数の状況について、お示しをしているものでございます。

この 14 校のうち、全校生徒数が 80 人以上となりました学校は、佐伯高校、大柿高校、瀬戸田高校、加計高校、豊田高校、大崎海星高校及び賀茂北高校の 7 校、80 人未満となりました学校は、上下高校、東城高校、湯来南高校、西城紫水高校、加計高校芸北分校、音戸高校、向原高校の 7 校となっております。

このうち、上下高校、東城高校及び湯来南高校につきましては、2 年連続で全校生徒数が 80 人未満となっております。

また、全校生徒数が前年度から増加した学校は 2 校、前年度と同数の学校は 3 校、前年度から減少した学校は 9 校となっております。

次に、新入学生徒数につきまして、前年度から増加した学校は6校、前年度と同数の学校は2校、前年度から減少した学校は6校となっております。

資料の2ページには、1学年1学級規模校の過去5年間及び今年度の5月1日時点の全校生徒数をお示ししてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

お戻りいただきまして、1ページ、2でございます。1学年1学級規模校に対する対応についてでございます。

まず、(1)2年連続で全校生徒数が80人未満となりました上下高校、東城高校及び湯来南高校の3校への対応でございますが、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画に基づき、学校活性化地域協議会の御意見をお聞きした上で、今後の対応について早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)1学年1学級規模校への支援についてでございます。

1学年1学級規模校に対しましては、これまでも学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組に対する支援を行ってきているところでございます。

引き続き、学校の活性化・魅力化や全校生徒数の確保に向け、学校活性化地域協議会での御意見・御要望や学校のニーズ等を踏まえながら必要な支援を行うとともに、定期的に学校を訪問し、学校の活性化・魅力化に向けた進捗状況を確認するとともに、校長に対する指導助言や学校の課題に応じた関係課職員の派遣など、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見ございましたら、お願いいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございます。この表を見させていただいて、全校生徒数と、新入学生徒数についての特色がよく分かりました。

この1学年1学級規模の学校のホームページを見させていただいたのですが、例えば今回新入学生徒数が17名増えた佐伯高校のホームページは、学校のホームページらしくなく、どこか企業のコマーシャルのようで、子供たち主体で出ておまして、全国から生徒を募集したり、もしくは地元の子供たちも、この学校って楽しそうとか、行ったら自分たちのやりたいことができるのではないかなという思いを持たせるようなホームページを作っておられるのですが、まず、このホームページというのはどうなっているのですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 佐伯高校で申し上げますと、昨年度地元の廿日市市から多大な御支援をいただきまして、ホームページを業者の方に委託をしてリニューアルをさせていただいたということでございます。

その他の県立学校につきましては、その多くが基本的には、担当の教員などをはじめ学校の職員が工夫して作成をしている状況でございます。

細川委員： 佐伯高校の状況については分かったのですが、近年生徒数が伸びた瀬戸田高校のホームページを見たら、業者には頼まれてないということなのでしょうけど、学校なりに、学校の状況がすごくよく分かるようなものを作られておますし、瀬戸田高校がなぜ生徒数が伸びたのかというのも、ホームページを見れば分かる気持ちがしました。というのが、しおまち商店街を含めて、世界十大サイクリングロードに指定されたこともありましたが、学校が地域を活性化させておるということをあれで理解することができましたので、他校にも地域が学校をというのではなくて、学校が地域の盛り立て役になっているのだというポジションが、どこの学校も特色を持ち、魅力を持ち、80人をどうのこうのという議論にならないような学校になっていくのではないかなと思うのです。その辺の県教委としての支援の仕方を今後どうお考えなのか教えていただければと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： 学校の魅力発信、非常に重要なことだと思っております。各学校ではその地域に根差した、とりわけ小規模校では地域と連動した、連携した、協働した活動というものも積極的に行っているところでございます。そういったことを広報としてうまくできている部分とできていない学校、確かに、御指摘のとおりあろうかと思えます。ホームページもそうですし、最近では、インスタグラムであるとか、SNSも活用しながら直接中学校の子供たちにも働きかけやすい、働きかける環境、当然ながら地域の方、保護者の方にもホームページを見ていただくなどして、学校の取組、魅力というものを御理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

細川委員： ありがとうございます。

ちょうど1年前に頂いていた資料の湯来南高校のときの校長の所見に、中学校訪問

や説明会へのアピール不足と校長が指摘をされているのです。

1年たってどうかと思ったのですが、例えば湯来南高校だと全校生徒が85, 97, 94, 89となっていて、その後、62, 51と減っているわけですね。その辺のところは昨年の反省をされているのですけども、アピール不足ということをおっしゃるのでしたら、アピールがきちんとできて、受検生とか中学生、小学生にそれが伝わるという、技能というか、テクニクという、そういうものを名前が上がっている学校には必要ではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： アピール不足は御指摘のとおり、大きいかと思います。

昨年度は、とりわけコロナということもあって地元の中学校との連携した行事が中止になったりと、大規模校でも影響がなくはなかったと思うのですが、小規模校には大きな影響があったものと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、湯来南高校もホームページのリニューアルに昨年度取り組んできました。その内容について、ホームページの形だけではなく、その中身を更に魅力的なものになるように努めていかなければならないと思っておりますので、これは全校に対してアピールという部分の重要性は伝えていきたいと考えております。

細川委員： よろしくお願いいたします。

中村委員： 全校生徒数が80名を切った学校の4校のうち3校が2年連続で80名を切り、なおかつそれぞれ更に減少しているという現状が大変残念だと思います。

細川委員からは学校としてのホームページをはじめ努力が大切だという御指摘だったと思いますけれども、もちろんそこもとても大事だと私も学校を視察してそう思います。

今お聞きすると1年前にアピール不足という校長先生の現状分析があったとすれば、続いてないとは思いますが、できる限りのことをまずは学校がしていけないと、現状が好転するという事は難しいと思います。

それとともに、地元がこの学校が必要なのだという思いをしっかりと持っていて、学校と一緒にどう成果を出していくか、盛り立てていくかということも、地元にも本気で考えていただかないと、学校だけでは難しいところもあるのではないかと思います。

基本計画がありますので、是非、活性化地域協議会には地元の自治体の人が入っていると思しますので、まずは意見聴取をしっかりとさせていただきたいと思っております。

それから、1学年1学級規模校への支援ということも御説明をいただきましたけれども、県全体の人口、子供の数も減っていく中で、状況が劇的によくなるということは多分ないと思しますので、是非今のうちからできること、アピール不足ということがないように、2年連続で80名を切るようになった時に、もっとできたことがあったのにか、これをやっておけばよかったといったことにならないように支援と指導を是非やっていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、学校活性化地域協議会、14校全て、複数回私自身も回ってきております。活性化協議会の場面では、地域の方々にも学校に、こうしたらいいのではないかとだけではなく、例えば地域なら地域でこうするからという、より主体的な御提案をお願いしているところがございますので、その辺は活性化協議会にとどまらず、学校の方には逐次訪問させていただいて、学校の活性化・魅力化といったものに精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

中村委員： 決して全ての学校で努力不足があると申し上げているわけではなく、私も上下高校を視察させてもらいましたし、公営塾はじめ、できることも一生懸命やっていたらと思うのですが、基本計画がありますので、是非、地元の熱意も含めてまずは意見聴取させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

菅田委員： 例えば世羅高校なんかは、駅伝が特徴で、結構うまくやっていると思うのですが、福山市立高等学校も今年、野球部に迫田監督に来ていただいて、志願者数が増えたのです。それで逆に、迫田監督が来てほしかったピッチャーの子がなかなか入れなかったりするぐらい受検者数が増えたということです。そういった魅力のあることをやるようにして、例えばチームプレーの競技は難しいので、テニスとか個人競技ですごい指導者を招聘して、あそこの高校に行けば一流のテニスの指導が受けられるとか、部活動指導員の方を呼んできて特色を持たせるとか、そういうことをした方が、地域の人の意見だけを聞くより、こういうこともやっていって何とかできないかと思うのですが、あと、全国に何か成功した事例とかがあれば紹介していただければと思います。以上です。

沖本学校経営戦略推進課長： 進学する中学生にとって、部活動というのは大きな魅力の一つでございます。例えば

地元の中学校でサッカーを頑張っていたけど、地元の高校ではサッカーができないとか、そういった状況もあったのですが、東城高校でいえば、今年度東城中学校のサッカー部の生徒が9名入学してくれました。それで何とか東城高校11名のサッカー部員がそろったという状況もございます。

ほかにも西城紫水高校であれば、特色ある部活としてはライフルがございます。

御承知のとおり、佐伯高校では女子野球部やアーチェリーといったこともございます。

その部活動の部分をどういった、少ないながらもおっしゃられるとおり、集団での部活動は難しくても個人競技でできるもの、いろいろ工夫をしながら中学生に発信をしていけるような部活動づくりというの併せて一緒に学校と検討してまいりたいと考えております。

平川教育長： ライフルは加計高校もでしたね。

沖本学校経営戦略推進課長： そうです。加えて、西城紫水も頑張っている子たちが複数名おります。

志々田委員： 瀬戸田高校の安定感というか、やはり本気で数年前に取り組んでくださった結果というのが今つながっているということがとてもよく分かるので、学校側のやり方というか、方法によって、決してもう駄目なのということにはならないのだろうなとことをこの数字を見てすごく思っています。

ただ、一方で、学校だけで何ともならないということもあるのではないかなと思っていて、その学校が所在する自治体が、たくさん支援をしてくださってホームページを変えられたというように、県だけではできないし、学校だけではできないということを地元の自治体ときちんと対話をするということが必要なのかなと思っています。もちろん第一義的な役割は校長先生にあるかと思えますけれど、校長先生にもいろいろな方がいらっしゃるでしょうし、思っておられるプランが成功しなるとなかなか自分で積極的に動けなくなることもあろうかと思えますので、県教育委員会の方からもきちんと所在している学校の自治体に対してどのような支援をしていただけるか一緒に考えていくような取組が必要なのかなと思えます。

というのも島根県の高校の教育改革は全国でも注目されていますけれども、やはり中山間の厳しい状況の中でそれでもたくさんの子供たちを引き受けている高校がある。それは全面的にその自治体がすごく支援しておられるし、その高校でどんな子供を育てて、このまちづくりをどう進めていくかということを各自治体がとても意識をしながら学校経営に参画している。つまり、地元が学校の経営に参画しているというその姿が見えるからだといつも思っています。

是非県教委も積極的になって地元の自治体とつながりながら、この学校をどうやったら維持し、発展できるのかというテーブルを、学校活性化協議会の場でなくてもいいと思うのですが、トップの方たちの中で具体的な協定なり、パートナーシップなり、何らかのことで進めて、直接的に市町村と県立学校がうまくタッグを組める仕組みづくりみたいなものは必要になっている時期なのかなと。校長先生の努力不足とか、そういうレベルではないのだろうなと感じましたので、是非県教委として、学校が所在する各自治体に直接声をかけるような機会というのは持てないのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： ありがとうございます。この4月に入りまして、広島市と庄原市、府中市は今週末に伺う予定にしております。各市教委の教育長、可能であれば首長に、私自身が直接お話しする機会をいただいて、県立学校に関する支援というものについても、いろいろお話をさせていただいているところでございます。まだまだ十分ではないところはあるかもしれませんが、引き続き今後とも毎月のように伺わせていただこうと考えております。

志々田委員： そうしていただけると良いと思いますし、やはり県教委側が足しげく、県立の建物に対して、その自治体に所在しているからといって支援する道理は全然ないのだけれども、まちづくりとか、地域づくりとか、人材育成、その町の後継者育成というところに少しビジョンを広げていただいて、ここに何人子供が来るかということではなく、その町の若者をどう育てるかというビジョンと一緒に意見交換をしていただけたらときっと自治体にとっても魅力的な高校の姿というのは見えてくるのかなと思えますので、是非とも毎月行っていただければなと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況

について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 2，令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について、高木高校入学者選抜制度推進課長，説明をお願いいたします。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 報告・協議 2 の令和4年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部等の入学者状況について御報告いたします。

1 ページの 1 公立高等学校，特別支援学校高等部の入学定員（A）の欄を御覧ください。

令和4年度公立高等学校入学者選抜における入学定員は，全日制本校について小計 a 欄にありますように 1 万 5,340 人となっております。

全日制本校への入学者数（B）は，昨年度よりも 442 人増の 1 万 3,912 人となっております。分校及び帰国生徒及び外国人生徒等を加えた全日制課程の入学者数は，中ほどより少し下の高等学校（全日制）計の欄にありますように 1 万 3,955 人で，昨年度と比較し 442 人の増となっております。

次に，定時制課程の入学者数は 233 人，フレキシブル課程は 338 人，通信制課程は 107 人，合わせて 678 人で，昨年度と比較して 10 人の減となっております。

次に，特別支援学校高等部の入学者数は 422 人で，昨年度と比較して 50 人の増となっております。

これらに専攻科の入学者数を加えた総計は 1 万 5,100 人で，昨年度と比較し 483 人の増となっております。

次に，県立中学校につきましては，2，県立中学校の入学者数（B）の欄にありますように入学者数は 280 人で，昨年度と比較し増減はございません。

各学校の入学者状況につきましては，資料 2 ページから 4 ページに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がございましたら，お願いいたします。

志々田委員： 県立高校にたくさんの生徒さんが入学していただけたことは本当に喜ばしいことだと思うのですが，442 人プラスになったというのは直接的にはどんな原因が考えられるのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 原因としては，中学校 3 年生の在籍者数が約 630 人前年に比べて増加しておりまして，入学定員が 380 人，これまた枠を広げていただいて，増加しているということに要因があると分析しております。

志々田委員： 人口から考えると，こういうことって今後想定できない状況なのでしょうか。

高木高校入学者選抜制度推進課長： 今年度中学 3 年生が若干なのですけれど，増えております。その後の在学者数を見ていくと，右肩下がりとなっております。

志々田委員： ということは，ここ一，二年にたくさん確保できたというのは，ラッキーだったと思って気を引き締めて，来年も再来年も県立学校の魅力をたくさん届けて，子供たちに選んでもらえるように引き続き取り組んでいただければと思います。

菅田委員： 教えていただきたいのですが，例えば県立中学校の場合，合格者数が 339 名出されて，入学者数が定員と同じ 280 人。これは何か調整とかあるのでしょうか。

榑原理事： 例えば入学定員が 280 ですから，280 人の合格者を決定します。しかしながら，辞退者が出てくるので，339 人から 280 抜いた，59 人ですかね，59 人の生徒が繰り上げられていると理解していただければ。繰り上げるということは，繰り上げ合格という形になるわけです。結果的にはそういう状況になります。

菅田委員： 分かりました。

菅田委員： あともう一つ，体育科が定員 40，40 で 80 人で，受検者数 80 人と同じで，これはやはり，スカウトという感じになるのですか。

榑原理事： 基本的には体育科とか，それに準じた体育コースというのは，ある意味では専門性がございますので，全国的に通じるかどうかを含めて事前に学校説明会等で入ってきてい

ますので、その中から希望していると。大体定員が40ですと40名、大体ぎりぎりになっていると。それから皆実高校ですと皆実高校のサッカーに例年何人いるかとかいうことが大体出ておりますので、そういう中から受検生が希望して受けていると。結果的にはそれがとんとんになっている。

菅田委員： 分かりました。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議3 広島県地方産業教育審議会の中間報告について

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、広島県地方産業教育審議会の中間報告について、木村高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

木村高校教育指導課長： 広島県地方産業教育審議会の中間報告について説明いたします。

まず、審議会の審議状況を御説明いたします。資料1を御覧ください。

教育委員会では、広島県地方産業教育審議会に対しまして、令和3年8月25日に、「本県におけるこれからの産業教育の在り方」について諮問いたしました。

諮問の柱は、資料1の「1 諮問」に記載している3点となっております。

この諮問を受け、審議会では、令和3年度に計3回の審議会を開催したほか、審議会の下部組織であります専門委員会での議論も交え、審議を行ってまいりました。

これらの審議で出された意見を中間報告として取りまとめ、公表することとしておりまして、本日はその案を御報告いたします。

資料1の中央の表の左側を御覧ください。「中間報告(案)」は、現状、目標、方向性、方策の四つの章で構成をしております。

3月29日に開催した第3回審議会において、委員の皆さんから出された主な御意見をその表の右側に記載しております。

それでは、資料の2を御覧ください。中間報告の案でございます。本日、提出しております「中間報告(案)」は、第3回審議会での意見を受けて、素案を修正したものでございます。

審議会後に修正した主な点を説明いたします。

1枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。第1章では、社会情勢が先行き不透明で予測困難な社会になっていることなどを踏まえ、VUCA、これは不安定、不確実、複雑、曖昧の英単語の頭文字を並べたものでありますが、このVUCAといったキーワードを使いまして、危機感が伝わるよう見直しを行っております。

第2章、目指す学校の姿を、委員からの御意見いただいたところを追記しております。

第3章につきましては、項目立てを再整理し、ウェルビーイングの実現に向けてポイントとなる点がより明確になるよう表現の見直しを行っております。

第4章の具体的な方策につきましては、より伝わりやすい表現への見直しや類似する方策を統合するなどの整理を行っております。

今後、審議会委員の方にこの「中間報告(案)」を御確認いただき、了承が得られた後、これを公表して、県民の方から広く意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを実施する予定としております。

パブリックコメント実施後は、寄せられた意見を検討しまして、審議会としての最終的な答申に反映していく予定としております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

志々田委員： 形どおりのものではなく、アクティブに考えることができる中間報告になっていると思うのですが、この内容というものを実際に教壇に立たれている高校の先生方に対してどのように伝えていく計画になっているのでしょうか。

木村高校教育指導課長： まず、しっかりとこの答申について各県立高校へ周知するのはもちろんですが、特に関係する専門高校につきましては、特に時間を取って説明するなど各学校で先生方に理解していただくため、周知の工夫をしたいと思っております。

志々田委員： こうした報告書は、私も仕事上年間何十本も見るのですけれども、やはりこの中を、一つ一つ読んでいき、それを自分の中に落としていくというのはとても大変なことなので、例えば最近でいうと、集めて一気に2時間とか半日とかの研修ではなくて、10分でも15分でも自分の時間を工夫しながら学習をする動画のような、先生たちに手軽に利用していただけるような、伝える努力は要るのかなと思っております。

というのもやはり目指すべきなのは、子供たちのウェルビーイングであり、この県で働いてくれる若者たちのウェルビーイングにスポットライトが当たっているところはとても未来に合った、いい報告書になっていると思うので、このことは専門高校だけではなく、全ての広島県の教職員の先生たちに知ってもらいたいところなので、実際にとってもいいことが書かれているなど。13ページに書かれていますけれども、やはり社会の構成者として自分で考えることができる力というのは広島県が求めている力でもありますし、今一度この報告書を活用しながら全ての先生方に広島県で育てたい子供たちの姿というものを再認識していただけるような機会ができればいいなと願っております。

木村高校教育指導課長： この周知の方法につきましては、改めて検討し、工夫してやっていきたいと思っております。

近藤委員： 内容について2点ほど教えていただきたいのですけれども、まず、15ページの視点4 実践的・体験的な学習活動を充実させるという項目の四つ目のデュアルシステムの実施というのは何のことなのかというのを教えていただきたいのが一つと、同じページの教職員の資質・能力の向上のところで視点1 カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、各専門分野を超えた教育課程を編成するということになっているのですが、その具体的な方法がキャリアステージに対応した教育課程編成等に関する研修会の企画・実施とあるのですけれども、その各専門分野を超えた教育課程を編成するに当たり、こういった研修会というのが予定されているのか、この2点について教えていただければと思います。

木村高校教育指導課長： ありがとうございます。デュアルシステムにつきましては、特に工業高校について、通常の授業と、実習を組み合わせたような形で単位認定していく取組になります。

そして各専門分野を超えた教育課程編成をする工夫でございますけれども、今、専門高校のアップデートということで、探究活動についていろいろなカリキュラム開発をしておりますが、特にその中で中心になるのが指定校における取組です。この指定校などの取組の中で、この各専門分野を超えた教育課程の編成についてカリキュラム開発も行っていきたいと考えております。

近藤委員： ありがとうございます。

中村委員： この審議会と専門委員会では先生方に御意見をいただいて、お忙しい皆さんに積極的に意見をいただいていると議事録も拝見してよく分かりました。大変ありがたいことだと思いますし、すごく大切ないい議論をしていただいて、この中間報告の案をまとめていると思っております。

その中で、特に激変しているこの環境を踏まえて、現状認識という意見もかなり御指摘があったと思います。変化が早いというのをすごく大きく超えてしまっているこの現状ということだと思っておりますが、そういったことも拝見をしながら、私も感じたことを4点ほど御指摘させてもらいたいのですけど、4ページのグローバル化の進展・自国第一主義の台頭というところ、自国第一主義の台頭ということを入れていただいているのですけど、これも審議会等で議論があったと思うのですけれども、ウクライナ侵攻を受けた現状ということでいいますと、エネルギーとか資源とか、単にSDGs的な考え方だけではなく確保に向けた課題が大きくなってきている。そういうグローバル化、自国第一主義というのが入っているのですけど、グローバル化ということだけではもう説明できない状況になってきているというのはそのとおりで感じました。この表現は、書きぶりはともかくとして、確かに既に現状が変わってきているというのはそのとおりで感じたということなんです。

それから、次のページの人生100年時代ということで、これもこのとおりののですけど、常々思っていることがあります。確かに寿命が延びて、健康寿命も延びているのですけど、平均寿命から健康寿命を引いたところはあまり縮んでないのですよね。ですから100年時代にはなっているけれども、やはり大事なことは更に健康寿命を延ばすということだと思いますし、そういう人たちに豊かな生活と働いて稼いでもらうとか、そういったことも大事なことだろうと思っています。これは書きぶりについてどうこうということではありません。

3点目は、12ページの目指す姿に向けた方向性のところで、ここは括弧が四つあるの

ですけれども、(3)に持続可能な社会の構築への対応ということで、SDGs的なことが書いてあって、4番目にはウェルビーイングということで、どちらも大事なことですけど、1番目のところで申し上げたような現状を踏まえれば、ここで自国第一主義の台頭に対する何か方向性といったような視点も大事なことかなと。項目立てが必要かどうか、書く必要があるかないかはともかくとして、そういう問題意識というものが必要かなと思ったところです。

志々田委員もおっしゃったかと思うのですけれども、これはある意味この産業教育に限った話ではなくて、本県で学ぶ子供たちにとって大事な現状認識とか、今後の方向性かなという気はするのですが、最後のもう1点は、それを踏まえた何か、4番目の方策のところでもそういった現状認識とつながる何か、具体的なことがあればいいなと思いました。(1)の視点のところ専門教育を学ぶことの意義や魅力を感じさせるとありますので、例えばさっき少し言いました資源だとか、食料とか、再生電力とか、やはり国としてということかもしれませんけど、取り組んでいくべきテーマがあると思いますし、健康寿命ということであれば食育とか、あるいは運動に関することですか、農業であっても、工業であっても、福祉であっても何かテーマになるようなこと、子供たちが自分たちの学ぶ意義みたいなことにこの現状を踏まえてつながっていくような何か橋渡しがあればより具体的になっていいのかなと感じました。長くなりましたが、以上、感じたことということで申し上げさせていただきます。

木村高校教育指導課長： 御意見ありがとうございます。中村委員に言われました現状認識につきましては、今年、答申が8月から9月にかけてのところでいただければと思っておりますが、それまでの間にもまた何かしら変化も起こるかもしれないという現状でございます。そういうことも踏まえて、いただいた御意見をまとめて審議会の委員の方へ提供させていただきます。パブリックコメントに向けた案の作成に役立てさせていただきます。

細川委員： 御説明ありがとうございます。本県における産業教育の在り方についてということ、非常によくまとめておられるなど率直に感じました。以前、産業教育振興会の役務を仰せつかっていらしたので、各地域にある振興会とこの産業教育の在り方についての関係といいますか、振興会との在り方については今後進めていかれるのか、教えていただければと思います。

木村高校教育指導課長： 産業教育振興会とこの答申の共有につきましては、今後方策を検討して考えさせていただきます。せっかくだいたった答申ということであれば産業界からの協力もいただかないといけないところですし、御協力いただくからにはしっかりと御理解いただいて御協力いただきたいと考えております。

細川委員： 振興会では、生徒諸君が発表したり、いろいろ成果などを説明してくれたりしております。その後、学校と企業との懇談ということになっていたと思うのですが、時間が限られておりましたので、突っ込んだところまでいかなかったのが実情です。本当に実のある会議にしようと思えば、ここに書いてあるようなことをどんだんすべきだったのだろうなどという感想があるのですが、例えば16ページの上の括弧内の視点3のところ3点ほど上げておられますが、このことは教員の資質・能力の向上ということにとどまらず、実は生徒の技能アップというのでしょうか。それと就職後の生徒諸君の活躍をいただくためには教員のみならず、生徒のところにもいろいろ書いてございますが、この視点3のところも非常に重要ではないかなと考えております。学校によっては、総合技術高校とか、既にそういう取組、活動があると思っておりますけれども、全部の産業教育に関わる生徒が卒業し、就職し、即戦力の資格は取ってこられるのですけれども、企業も早く慣れてほしい、早く技術をつけてほしい、というところを望みますので、是非このところは教職員のみならずということをお考えいただければと思います。

もう1点は、全体的に見て産業教育の終点の部分といいますか、底の部分になるかもしれないのですが、農業にしたって商業にしたって何のためにやるかという、やはり自分たちがやるのが皆さんに評価をされて、その評価が上がることによって自分たちが考えたもの、作ったものが売れ、給与もアップするでしょうし、やる気もまたアップするというサイクルになっていくのではないかなと思うのです。学校を出るとすぐにどうやって稼ぐか、どうやって人々に買ってもらうかという連続になってしまうのです。そこのところをしっかりと産業教育の、ゴールではないかもしれないのですが、一部として考えていただくということが最終的には、評価アップからつながるところですけれども、重要なのではないかなと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

木村高校教育指導課長： 御意見ありがとうございます。先ほどの視点3のところは、大変重要だと考えております。答申をいただいた折には、この答申を基に県立高校としては、これを後ろ盾として教育活動を進めていく、その中で産業現場あるいは高等教育機関との連携、これらは今以上に進めていく必要があろうかと思っております。

そして今言っていただきました実際の実社会に向けてどう実装していくかということなのですけれども、例えば専門高校の商業高校では起業家精神育成の取組などもしております。その中でビジネスプランの提案などしているわけなのですけれども、そういう活動を更に活発化させて、そして各学校で生徒が自己肯定感を高めて、「今後求められる学校の姿」にあります「明日また行きたい」と思えるような、そういう魅力ある学校、それにつなげていければと考えています。

細川委員： よろしく願いいたします。

竹志学びの変革推進部長： 細川委員が言ってくださったところは非常に大切でありまして、産業教育振興会というのは専門学科のみならず普通科も、全てに入っています。最終的には、専門学科のことがメインで書かれておりますけれども、最終的には普通科にまで広げていきたいと考えています。

そういう面でいいますと、16ページにあります、視点の3の懇談会もですけど、実はその下にあります3番の教育環境の整備の視点の2、ここにいろいろな、協議会を設置したりであるとか、コーディネーターをといることを考えたりしています。これはどちらにしても産業教育振興会のお力をお借りしながらこういう組織を作ったり、人も必要になってくると思います。県全体だけでやると難しいので、支部も絡んでこないといけないと思っていますので、本当この辺のところについては産業教育振興会とうまく連携を取って進めていきたいと思っています。

それと、本当に専門学科のみならず子供たちがどういう力をといるのは、24ページに審議会のポンチ絵にしておりますけれども、最終的にはここに学校の教育目標とありますが、各学校がしっかりつくるように、ポリシーを定めてやっております。この実現に向けては学校のみならず、両サイドと下からしっかり支えるような絵になっていきますけど、これができるような形にしたいと思っていますので、産業界との連携は大事に進めていこうと思っています。

細川委員： ありがとうございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。
続きまして、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行います。
傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(14:04)

【非公開案件】

第1号議案 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:38)